

第30回 犯罪対策閣僚会議 議事録

1 日時

平成30年12月21日（金）午前9時25分～午前9時40分

2 場所

総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

安倍内閣総理大臣

菅内閣官房長官（司会）

麻生副総理・財務大臣、茂木内閣府特命担当大臣、河野外務大臣、石井国土交通大臣、根本厚生労働大臣、世耕経済産業大臣、原田環境大臣、岩屋防衛大臣、宮腰内閣府特命担当大臣、渡辺復興大臣、櫻田東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、平井内閣府特命担当大臣、吉川農林水産大臣、石田総務大臣、山本国家公安委員会委員長、柴山文部科学大臣、片山内閣府特命担当大臣、山下法務大臣、西村内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、横畠内閣法制局長官、高橋内閣危機管理監、古谷内閣官房副長官補、兼原内閣官房副長官補、前田内閣官房副長官補、北村内閣情報官、開出内閣官房内閣審議官

4 議事内容

【菅内閣官房長官】

ただいまから、第30回犯罪対策閣僚会議を開催いたします。議事に入ります。

まず、議題（1）の「子供の安全を守るための対策」のうち、「登下校防犯プラン」に基づく取組状況について、山本国家公安委員会委員長から御説明をお願いします。

【山本国家公安委員会委員長】

私から、資料1を用い、本年6月に策定された「登下校防犯プラン」に基づく取組状況について御説明します。

まず第1に、登下校時の防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築により、地域における連携を強化してきております。

第2に、公立小学校の通学路について緊急合同点検を実施していただき、危険箇所の重点的な警戒・見守り等の対策を進めていただいております。

第3に、警察署と小学校の担当者間で不審者情報等を直接共有する体制を確立するとともに、不審者情報等をより適確に提供・発信することで、地域住民等による効果的な見守りや迅速な対応を促進しております。

第4に、地域住民や事業者による「ながら見守り」、スクールガードや防犯ボランティア団体等の活動の支援を進めております。

最後に、防犯教育の充実等により、子供の危険回避に関する対策を促進させております。

引き続き、登下校時における子供の安全の確保のため、関係府省庁と連携し、各種取組を推進してまいります。

【菅内閣官房長官】

ただいまの御説明に関連して、柴山文部科学大臣から御発言をお願いします。

【柴山文部科学大臣】

登下校防犯プランに基づく通学路の緊急合同点検については、教育委員会・学校・警察・道路管理者・自治体・地域住民等が連携し、通学路の防犯の観点から、本年12月10日現在で、12,024校において実施していただいております。

合同点検の結果、それぞれの学校で必要な対策として、例えば、警察官によるパトロールの強化、ボランティア等による見守り活動の強化等について、関係機関の協力を得て、順次実施されているところです。

併せて、学校安全のボランティアであるスクールガードによる登下校時の児童の見守り活動や防犯教育の充実のため、警察等と連携した教職員等を対象とした各種講習会の開催等を通じて、学校だけではなく、家庭・地域や警察等と連携した取組が進められております。

また、合同点検の結果、対策として挙げられた防犯カメラについて、設置ニーズを踏まえ、政府における緊急的な対応として、総務省と連携し、地方財政措置を講じてまいります。

引き続き、関係省庁と緊密に連絡しながら、登下校時の児童生徒等の安全確保について、しっかりと取り組んでまいります。

【菅内閣官房長官】

次に、「子供の性被害防止プラン」に基づく取組状況について、山本国家公安委員会委員長から御説明をお願いします。

【山本国家公安委員会委員長】

次に、資料2-1を用い、昨年4月に策定された「子供の性被害防止プラン」に基づく取組状況について御説明します。

本プランに基づき関係府省庁が連携して取組を推進しております。資料は、平成30年度の各府省庁の主な施策の取組状況について、本プランの6本の柱ごとに取りまとめで

おります。

引き続き、子供の性被害を防止するため、関係府省庁と連携し、各種取組を推進してまいります。

なお、資料2-2のとおり、「児童の性的搾取等に係る対策に関する関係府省庁連絡会議」の構成員について、組織改編に伴う改正を行いたいと存じますので、御了解をお願いいたします。

【菅内閣官房長官】

ただいまの御説明に関連して、宮腰内閣府特命担当大臣から御発言をお願いします。

【宮腰内閣府特命担当大臣】

近年、登下校中に幼い子供が被害者となる犯罪が起こるなど、子供を取り巻く環境は厳しいものとなっています。また、幼児期や小学校低学年の段階からスマートフォンやタブレットでインターネットに接する機会が増え、SNSに起因する犯罪の被害に遭う子供が増えています。

子供は、家族にとっても、社会にとっても、かけがえのない存在であり、健やかに成長できるよう、良好な社会環境を整備することが、極めて重要です。

このため、8月に開設した「登下校防犯ポータルサイト」による、各種施策や地域の取組の集約・発信、7月に決定した「第4次青少年インターネット環境整備基本計画」に基づく、フィルタリングの利用促進や、低年齢層の子供の保護者への啓発をはじめ、関係省庁と連携して、子供・若者の育成支援を強力に推進してまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、児童虐待対策に関する取組状況について、根本厚生労働大臣から御説明をお願いします。

【根本厚生労働大臣】

児童虐待対策について御報告します。資料3-1をご覧ください。児童虐待の防止については、関係府省庁と連携し、本年7月に関係閣僚会議で決定した「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を着実に実施し、子供の命を守る社会づくりを全力で進めています。

緊急総合対策では、子供の安全確認ができない場合の立入調査の実施など、全ての子供を守るためのルールの徹底、児童相談所や市町村の体制強化等に取り組むこととしました。

児童相談所や市町村の体制強化については、資料3-2を御覧ください。今月18日、児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議において、「児童虐待防止対策体制総合

強化プラン」(新プラン)を決定しました。新プランでは、来年度から2022年度までの4年間で、現場における児童虐待防止対策を抜本的に強化するため、児童相談所の児童福祉司を2017年度の約3,240人から2,020人程度増員するとともに、子ども家庭総合支援拠点を全市町村に設置するなど、児童相談所及び市町村の体制強化を図ることとしました。

引き続き、緊急総合対策の更なる徹底と新プランの着実な実施を図り、児童虐待防止対策を一層推進してまいります。

【菅内閣官房長官】

それでは続きまして、議題(2)の「国際テロの現状と対策」について、高橋内閣危機管理監から報告してもらいます。

【高橋内閣危機管理監】

資料4を御覧ください。ISILが世界各地の支持者にテロ実行の呼び掛けを続けるなど、厳しい国際テロ情勢が続く中、政府では、2020年東京大会等を見据え、各分野においてテロ対策を強力に推進しております。

まず、項目2の水際対策についてですが、クルーズ船を利用した訪日外国人の急増も踏まえ、港湾における出入国管理・税関体制の強化等を進めています。項目3のソフトターゲットへのテロ対策につきましては、標的となり得る施設の管理者との連携を強化しており、特に、新幹線については、6月の東海道新幹線での無差別殺傷事件を受け、警乗の拡大や防護用具の配備等を進めつつ、更なる対策の検討も進めています。

また、資料裏面の項目5につきまして、6月に新法が施行された民泊の事業者に対しては、宿泊客の本人確認の徹底等を働き掛けているほか、本年、愛知県で摘発されました少年による高性能爆薬の製造事件も踏まえ、学校も含めた爆発物の原料物質の管理者に対して一層の管理徹底を促す取組も進めています。

さらには、国内対策だけでなく、項目6及び7のとおり、海外在留邦人の安全確保に向けた取組や、アジア地域におけるテロ対処能力の向上支援等にも積極的に取り組んでいます。

来年以降、様々な重要行事が控えていますので、一層の緊張感を持ち、引き続き政府一丸となって、テロ対策の強化に向けて全力を尽くしてまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、国際テロに関する情報の収集・集約体制の強化について、北村内閣情報官から報告してもらいます。

【北村内閣情報官】

引き続き、資料4の情報収集・集約・分析等の強化、テロ関連情報の収集・集約・分析等の強化について御覧ください。官邸を司令塔とする「国際テロ情報収集ユニット」について、関係国機関との連携強化、我が国独自の情報網の構築に精力的に努めているところであり、先般の安田氏解放にも関係機関と協力しながら取り組みました。

また、本年8月に「国際テロ情報集約室」に新設された「国際テロ対策等情報共有センター」についても、発足来、国際テロ等に関する分析や判明事項を官邸・政策部門や関係省庁に提供しております。

現下の厳しい国際テロ情勢を踏まえ、また、2019年のラグビーワールドカップ・G20大阪サミット、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模イベントを見据え、引き続き、これらの組織が安全かつ効果的に情報収集等を推進していくことができるよう、ユニット・集約室の体制や機能の更なる強化に万全を期してまいります。

【菅内閣官房長官】

ただいまの報告に関連して、河野外務大臣から御発言をお願いします。

【河野外務大臣】

テロ対策は国際社会が連携して取り組むべき優先課題の一つです。外務省としては、引き続き、関係各国や関係機関と緊密に協力して、テロ及び暴力的過激主義対策を推進してまいります。

シリアで拘束されていた安田純平氏の解放は、国際テロ情報収集ユニット（CTU）を中心に関係国にも協力を依頼し、情報網を駆使して対応に努めた結果です。邦人保護に当たる領事局とCTUが互いの役割を理解し、日常的に連携してきた意義が大きいと思っております。

海外における邦人の安全確保は極めて重要な責務であり、今後とも、テロ対策に万全を期してまいります。

【菅内閣官房長官】

それでは続きまして、「「世界一安全な日本」創造戦略」に関する最近の治安上の課題と取組について、山本国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【山本国家公安委員会委員長】

刑法犯の認知件数は、平成14年の約285万件をピークに一貫して減少しており、平成29年には約91万5千件と戦後最少を更新し、本年も減少傾向を維持するなど、改善がみられるところですが、資料5及び資料6にお示ししているように、サイバー犯罪や特殊詐欺等、治安上の課題は依然として存在しています。

また、先の国会で成立した改正入管法等により、外国人入国者・在留者の増加が見込まれるところ、これにより治安上の問題が生じることはないよう、関係行政機関の緊密な連携が不可欠です。

警察としては、「世界一安全な国、日本」の実現のため、今後とも、これらの諸課題に対して総合的な取組を推進してまいります。

関係府省庁等におかれましても、一層の御協力をお願いいたします。

【菅内閣官房長官】

続きまして、「再犯防止推進白書」について、山下法務大臣から御発言をお願いいたします。

【山下法務大臣】

「再犯防止推進白書」の案を御報告いたします。

資料7-1を御覧ください。本白書案は、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく国会報告として初めて作成したもので、昨年12月に閣議決定した「再犯防止推進計画」に盛り込まれた115の施策に関し、政府が講じた取組を中心に掲載しています。資料7-2では、各章に記載している事項を抜粋しております。

資料7-2の最後のページを御覧ください。政府において、再犯防止に関する数値目標として、2021年までに、刑務所出所後2年以内に再び刑務所に入る割合を、20%から16%にするとの目標を掲げています。直近では17.3%と順調に減少していますが、目標達成まで道半ばの状況です。

この数値目標の達成を確実なものとするためには、再犯防止推進計画に基づく施策を着実に進めていくことが重要であると考えております。引き続き、関係府省庁の御理解と御協力をお願いいたします。

【菅内閣官房長官】

他に御意見のある方は御発言をお願いします。

これからカメラが入りますので、しばらくお待ち下さい。

(プレス入室)

【菅内閣官房長官】

最後に、安倍内閣総理大臣から御指示を頂きます。

【安倍内閣総理大臣】

本年は、子供たちが通学路における「見守りの空白地帯」で犯罪に巻き込まれ、ある

いは家庭内での虐待によって命を落とすという痛ましい事件が相次ぎました。また、SNS等の利用に起因して子供が性的な被害に遭う事件も後を絶ちません。

未来を担う子供たちの命を守り、子供たちが安心して健やかに成長できる環境を整えることは、私たち大人の責任です。各位にあっては、子供たちが利用する携帯電話等へのフィルタリングの更なる普及促進、通学路における防犯カメラの増設等、民間の方々との御協力もいただきながら、省庁の垣根を越えて、実効ある対策を着実に進めてください。

来年は、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ、その翌年には、東京オリンピック・パラリンピックが控えています。現下の厳しい国際テロ情勢の下、テロ対策の推進には、一刻の猶予も許されません。

テロの未然防止の要諦は情報収集。「CTUJ（国際テロ情報収集ユニット）」による政府一丸となった取組は、シリアで拘束されていた安田純平氏の解放という大きな成果につながりました。

引き続き、関係省庁においてテロ関連情報の収集を進めるとともに、本年、内閣官房に設置された「国際テロ対策等情報共有センター」を中心に、情報の迅速な集約・分析・共有を徹底してください。

そして、大規模イベントにおけるテロ対策はもとより、公共交通機関等のソフトターゲットやライフライン等の重要インフラにおけるテロ対策にも万全を期してください。

良好な治安は、我が国が世界に誇る強み。国民のみならず訪日外国人の方々も、「世界一安全な国、日本」を実感できるよう、各大臣にあっては、強いリーダーシップを発揮し、全力で諸対策を推進してください。

【菅内閣官房長官】

それでは、プレスの方は御退出願います。

(プレス退室)

【菅内閣官房長官】

ありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を終了いたします。

以 上